

2025 年 10 月 1 日

お客様各位

「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた対応について

城南信用金庫

平素は城南信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2021 年 6 月に閣議決定された「成長戦略実行計画」において、2026 年度末までに「手形・小切手機能の全面的な電子化」を推進する方針が示されたことを受けて、全国銀行協会より「**2027 年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する**」方針が公表されました。

こうした状況を踏まえて、当金庫では、新たに下記の対応を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当座預金新規口座開設の申込受付の終了

【受付終了日】 2025 年 12 月 30 日（火）

2025 年 12 月 30 日（火）をもちまして、当座預金新規口座開設の申込受付を終了いたします。なお、すでに当座預金口座をお持ちのお客様は、引き続きご利用いただけます。

2. 2027 年 4 月以降を支払期日とする約束手形等の代金取立の受付終了

【受付終了日】 2025 年 11 月 4 日（火）

2027 年 4 月 1 日以降を支払期日とする約束手形等の代金取立の受付を終了いたします。

（裏面へつづく）

3. 手形・小切手用紙の発行及び署名判印刷サービスの新規申込受付の終了

【受付終了日】 2026 年 6 月 30 日（火）

2026 年 6 月 30 日（火）をもちまして、手形・小切手用紙（自己宛小切手を含みます）の発行および署名判印刷サービスの新規申込受付を終了いたします。

なお、手形・小切手用紙の買戻し（返金）は行いません。

4. 手形・小切手の最終振出期限

【最終振出期限】 2026 年 9 月 30 日（水）

最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は、当座預金からの支払いができません。

5. 払戻請求書による当座預金（一般当座）からの払戻しの取扱開始

【取扱開始日】 2026 年 7 月 1 日（水）

2026 年 7 月 1 日（水）より、当座預金からの払戻しに際して、小切手による払戻しのほか、当金庫所定の払戻請求書による払戻しの取扱いを開始いたします。

なお、払戻請求書には、日付、口座番号、お届けの署名判（社判）、届出印、支払金額をご記入のうえ、口座開設店へご提出ください。（小切手による払戻しと同様に、口座開設店での受付に限らせていただきます。また、正当な権限を有することを確認するため、当金庫所定の本人確認資料の提示等を求めることがあります。）

以 上